

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 29 年第 4 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、来年度の市の予算編成方針について申し上げます。

緊迫する国際情勢、急速に進む少子高齢化、先行きの見通しが極めて難しい時代に、第 4 次安倍内閣がスタートいたしました。

安倍首相は所信表明で、過去 5 年間アベノミクス「改革の矢」を放ち続け、経済成長の足固めや財政健全化の道筋をつけてきたと述べられました。この経済の軌道を確認なものとするため、最大課題である少子高齢化の克服に向け、人工知能などの発展による「生産性革命」や、人生 100 年時代を見据えた経済社会システムの改革に挑戦する「人づくり革命」など、新たな政策展開が打ち出されております。

こうした国政の諸情勢の中、国・県の予算編成における動向を注視し、市の来年度予算を練り上げてまいりたいと考えております。

予算編成にあたりましては、生活保護費や介護給付費等の社会保障費が増大する中、喫緊の課題である市庁舎の建て替えや

小中学校の移転・統合、また老朽化が進行している公共施設等の更新や長寿命化対策などへの財源確保が財政運営上の大きな課題となっております。

このような厳しい財政見通しの中にあいながらも、市勢浮揚と地域活力の維持・強化に取り組むため、「公用・公共用施設の強靱化と都市機能の充実」、「結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実」、「産業振興と雇用創造の推進」、「移住定住の促進と観光振興」、「次世代に選ばれるまちづくりの推進」を重点項目として、来年度の予算編成に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

「新庁舎建設候補地」につきましては、いかなる災害時においても市役所の機能が維持できることを前提に、津波浸水のない場所への建設を移転方針としておりました。

これに対し市民の皆様からは、利便性を重要視する声や移転する場合の用地費、下水道など周辺整備費や優良農地を潰してしまうことへの心配などご意見をいただきました。

こうしたご意見も踏まえ、緊急防災・減災事業債の期限を考慮いたしますと、今から用地を取得し建設することは困難であると判断し、市有地の中から中心市街地に近い場所である球場周辺の2か所を候補地としたところでございます。

その後開催いたしました各地での説明会などでは、移転に関する賛否様々な思いや、候補地2か所を比較するご意見などを

いただきました。引き続き、意見交換などを求めるご要請もいただいておりますので、可能な限り皆様には説明を尽くし、候補地を一か所に絞り込んでまいりたいと考えております。

次に、「小中学校の移転・統合」についてであります。

新中学校につきましては、9月議会で用地取得費等に係る予算を可決していただきましたので、現在、地権者との用地交渉を行い、土地の買収を進めているところでございます。

小学校につきましては、10月から地域説明会をこれまで10か所で実施し、地域の皆様から様々なご意見をいただいております。

来年2月14日の津久茂公民館まで、残り6か所で一通り説明会は終えることとなりますが、引き続き市民の皆様のご意見を伺いながら取り組みを進めてまいります。

次に、「防災・減災対策」についてであります。

11月26日、清水ヶ丘中学校において、南海トラフ地震を想定した安芸市災害時医療救護活動訓練を実施いたしました。訓練には、自主防災組織や清水ヶ丘中学校生、その他20を超える機関から約300人の参加がありました。

今年度は、地震発災後の応急期を想定した自助・互助力を高める救護所の設営、応急手当や搬送及び情報訓練を含む総合的な医療活動訓練を行いました。同日には、自主防災組織が行う避難所開設訓練も開催し、災害時対応の手順や役割、課題などを確認

いたしました。

また昨日は、安芸漁港中泊地^{なかはくち}におきまして、国土交通省、高知県、一般社団法人高知県建設業協会安芸支部などと連携し、南海トラフ地震を想定した道路啓開訓練を実施いたしました。

訓練では、地震・津波により、道路上に被災車両や瓦礫の散乱などで通行できないという状況が設定され、重機や人力により道路を啓開し、応急復旧に取り組む実働訓練が行われました。

関係機関が集まり、想定訓練が実施されたことで、役割や連携が確認でき、発災後の迅速な対応に繋がるものと実感いたしました。今後におきましても、大規模災害時に応急復旧が速やかに行えるよう、様々な機関と連携し訓練を積み重ねてまいります。

次に、「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

阿南安芸自動車道の奈半利から安芸間につきましては、先日、各戸への配布によるアンケート調査が行われ、地域住民や各企業、道の駅などの利用者における意見聴取が行われました。また、土佐国道事務所から、伊尾木地区や下山地区のまちづくり懇談会においても、高速道路整備に関する貴重なご意見をいただいていると聞いております。今後の高速道路整備においても、地域住民の意見が反映されるよう国の方へも訴えてまいります。

次に、四国東南部地域の21市町村で構成する「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」により、10月25日に四国地方整備局へ、11月27日には高知、徳島両県選出の国会議

員及び国土交通省や財務省へ要望活動を行いました。国土交通省へは徳島、高知両県の国会議員 3 名と、両県知事にも同席いただき、平成 30 年度予算の満額確保や事業化区間の早期完成などを強く訴えてまいりました。

今後も引き続き、道路関係予算の確保や奈半利から安芸間の早期の都市計画決定など、さらに要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のご尽力を賜りますようお願いいたします。

続いて、「国保保険者の都道府県化」についてご報告いたします。

11 月 10 日開催の「高知県国民健康保険運営協議会」におきまして、県に納める事業費納付金の算定方法や激変緩和策を盛り込んだ「高知県国民健康保険運営方針」が決定されました。また、12 月には算定に必要な本係数が国から示され、1 月下旬には平成 30 年度の事業納付金額や標準保険料率が県から市町村に通知される予定となっております。

これを受けて、平成 30 年度の安芸市の国保税率を算定していくこととしております。

次に、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の進捗状況についてご報告いたします。

現在、計画策定委員会において、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする安芸市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事

業計画について、現計画の実績評価や介護給付費等の審議を重ねております。

今後は、これまでの審議や法改正等、国の動向を踏まえ、第7期の事業計画を策定し、介護保険料を算定していくこととしております。

次に、「子育て支援の充実」についてご報告いたします。

12月1日、子育て世代を地域ぐるみで応援する「安芸市ファミリー・サポート・センター“みるきい”」が安芸市社会福祉センターに開所いたしました。

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と援助ができる人による子育ての助け合いを行う有償のボランティア組織であります。

現在、登録会員は23人となっておりますが、今後さらに事業の周知を図るとともに、援助会員の確保に努め、子育てしやすい環境づくりを充実してまいります。

続いて、関係各位のご尽力により、本年6月に開所しました安芸おひさま保育所も5か月が過ぎ、111人の子どもたちが元気に過ごしております。かねてから保護者の要望が多かった開所時間の延長につきましては、先月から平日の開所時間を午前7時半から午後6時半までとし、保育の充実に努めているところでございます。

なお、旧安芸保育所施設につきましては、障害福祉サービスを提供している特定非営利活動法人ホップあきの会に、公益事業

の用に供することから、無償による貸付けの手続きを進めてまいりたいと考えております。

次に、「観光振興」についてご報告いたします。

道の駅「大山」の改修工事の進捗状況につきましては、11月に請負業者も決まり、現在工事を行っております。また、オープン後に提供する新たな食のメニューにつきましても、アドバイザーの指導のもと、試作を行っております。

今後は、伊尾木洞やじゃこ漁体験ツアーなどと連動した観光周遊ルートの構築に努め、新たな人の流れを創造してまいりたいと考えております。

次に、「移住定住の取り組み」についてご報告いたします。

移住定住の促進に向けて、東京・大阪で開催される移住相談会に参加し、本市への移住を促すための情報提供や相談など、移住者へのアプローチを積極的に行っております。本年度のこうした取り組みにより、相談件数は、11月末現在で67組78人と、本市への移住を前向きに検討されている方も徐々に増えてきております。

また、10月には本市の移住促進担当の地域おこし協力隊が調整役となり、「安芸市移住支援ネットワーク アンジュ ネットワーク ANGE Network」を設立いたしました。このネットワークは、実際に本市に移住をされた方々の交流や移住後のフォローアップを行うことなどを目的としており、定期的に会議を行っております。

さらに、昨年度整備いたしました「お試し住宅」及び「移住者支援住宅」も順調に稼働しご利用いただいております。入居期間中に本市への移住を決断され、介護人材確保対策事業補助金を活用し、市内の介護事業所への就職に繋がったケースもでてきております。こうした雇用と移住を絡めた移住版トータルサポートの効果も出てきております。

次に、「メガソーラー事業」についてご報告いたします。

平成 26 年 11 月から、県・市・民間企業グループとの共同出資による安芸メガソーラー株式会社の太陽光発電所が、妙見山市有地の下段約 7.2 ヘクタールで売電を開始しております。

これまで、大きなトラブルもなく順調に稼働してきておりますが、このたび、貸付けをしていた発電所南西に隣接した約 1.2 ヘクタールの市有地が遊休地となったことから、発電所の拡張を検討してまいりました。

検討の結果、太陽光パネルの容量を約 670 キロワット増設する計画とし、8 月下旬から工事に着手しております。来年 2 月には売電開始の見込みであり、事業による収益につきましては市民の皆様幅広く還元してまいります。

次に、「連携中枢都市圏構想」の取り組みについてご報告いたします。

これまで、県内全市町村で「連携中枢都市圏」を形成する旨、ご説明・ご報告をしてまいりましたが、総務省・高知県・高知市

による協議の結果、国の推進要綱に基づく連携中枢都市圏の範囲を、本市を含めた21市町村で設定することとなりました。

連携事業に伴う国の財政支援は、連携中枢都市圏である21市町村までとなりますが、他の13市町村についても、県の財政支援が受けられるよう調整し、県内全市町村で連携事業に取り組むこととしております。

このように財政支援については、当初と異なってまいります。ご報告してきたとおり、高知市と33市町村が地方自治法に基づく連携協約を締結し、34市町村でのビジョンの策定や連携事業を実施することについては、これまでと変わらず進めてまいります。

連携協約にかかる協議につきましては、今議会に議案を提出しておりますので、ご審議の程、お願い申し上げます。

最後に、「教育」についてご報告いたします。

優れた教育活動を実践する高知県内の小中学校をたたえる「坂本教育賞」を安芸第一小学校が受賞いたしました。

本校は、若手教諭を育てる職場風土があり、思考力向上に焦点を絞った授業の工夫で成果をあげるなど、「チーム安芸第一小」を合言葉に、教職員が一丸となって取り組む研究実践が高く評価され、受賞につながったものであります。

この取り組みを市内小中学校に広め、さらなる教育力の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成 29 年度安芸市一般会計補正予算など 6 件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、下山浜ノ東ほか避難路整備に 4,105 万 8 千円、矢ノ丸保育園運営委託料の追加等に 2,348 万 7 千円、新規就農サポートハウス 4、5 号棟の用地購入等に 1,524 万 8 千円などで、総額 2 億 1,612 万 8 千円を増額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市津波避難タワー条例の一部を改正する条例」など 5 件でございます。

その他の議案は、報告案件 1 件、人事案件 1 件、その他案件 3 件の計 5 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。